

福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年9月15日)

【 件 名 】

- 1 これからの子育て支援のあり方検討会（第1回）の開催結果について
（子育て王国課）・・・2
- 2 鳥取砂丘西側整備におけるこどもの国キャンプ場の検討状況・鳥取市との連携
について
（子育て王国課）・・・3
- 3 第1回教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム会議の概要
について
（子育て王国課）・・・4
- 4 研修受講案内のメール配信における個人の氏名・メールアドレスの流出につい
て
（子育て王国課）・・・5
- 5 社会的養育における子どものアドボカシーの構築に係る検討について
（家庭支援課）・・・6
- 6 令和3年度1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について
（総合教育推進課）・・・8

子育て・人財局

これからの子育て支援のあり方検討会（第1回）の開催結果について

令和3年9月15日
子育て王国課

2035年の希望出生率（1.95）の実現に向け、子育て支援に係る様々な意見を幅広く聴取して、令和4年度に向け子育て支援施策の次の一手を集中的に検討するため、本年6月に「子育て王国とっとり会議」の部会として設置した「これからの子育て支援のあり方検討会」について、第1回会議を開催したので、概要を報告します。

- 開催日時 令和3年8月30日（月）14時00分から15時20分まで（オンライン開催）
- 出席委員 部会委員6名

分野	職名等	氏名
学識経験者	鳥取大学地域学部教授	塩野谷 斉(部会長)
地域で子育てに取り組まれている方	倉吉はばたき人権文化センター所長	山下 千之
児童福祉 - 保育所	倉吉東こども園理事長	大橋 和久
児童福祉 - 母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長	本城 貴子
保健・医療 - 医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長	谷本 弘子
結婚支援をされている方	NPO 法人むすび代表理事	宮本 育代

3 会議概要

令和4年度に向けた新たな子育て支援施策の方向性を検討するため、子育ての現場のアドバイザー(※)から意見を聴取し、当該意見を踏まえて具体的な施策の方向性について検討を行った結果、次のとおり第2回あり方検討会において具体的な施策の検討を進めることとなりました。

※子育て中の母親・子育て支援団体、高校生等(7～8月に意見聴取を実施)

《新たな施策検討の方向性》

- 子育て支援情報の届け方（広報周知の媒体・方法）
県民が「子育て王国とっとり」の名に親しみを持ってもらえるよう、子育てのプラス面を伝える情報サイトの活用
- 的確に行政支援を届けるための手立て（県・市町村での連携強化）
真に行政支援が必要な者への手立て、ニーズの高い取組（病児保育・学童保育）への対応
- 福祉と学校、教育との連携
スクールソーシャルワーカーの活用、複合課題をもつ家族の支援、県・市町村・民間等の実施主体を超えた支援の連携

【参考：あり方検討会における検討内容】

アドバイザー意見	アドバイザー意見に対するあり方検討会の意見
子育て支援制度は多くあるが、自分に必要な制度がわからない。周知方法の工夫を。気軽に子育ての悩みを相談できるツールがあればよい。	情報発信は届けたい人に届いてこそ意味がある。子育てのプラス面の情報も含めて、若いにも届くよう、よく利用されている媒体（スマホ等）を活用した発信が効果的。
子育てはどれだけ行政支援しても大変なもの。マイナス面のケアでなく「子育ては楽しい」というプラス面の魅力発信への転換が必要。	
母親は気を抜ける時が無い。気兼ねなく子育てから一時的に解放されるサービスなどもあればよい。	子育て中の母親が解放される場所として、既存の児童館を利用した乳児クラブを増やしてはどうか。
鳥取県での子育ての良いところや取組は、知っている人しか知らない。鳥取県の魅力発信が足りないのでは。県外に出る前に教えないといけない。	進学等で県外に出る前に、発達段階に応じて将来の結婚や出産を見据えたライフプランを含めた「鳥取の子育ての魅力」の授業を行ってはどうか。
えんトリーの存在を知らなかった。お見合いは若い人から見ると敷居が高いイメージがある。	知らない人に認知してもらうためには、これまでの広報の方法だけでなく新たな広報展開が必要。
行政や支援団体等に行けない、アプローチできない人が、本当の孤独であり支援が必要。アウトリーチも必要。	地域の核となる子育て支援の拠点を、山間部でも利用できるように中学校区単位で設置できるとよい。
病児保育はニーズが高く競争率も高いため、利用できないことがあるうえ、利用料負担も大きい。	施設によってそれぞれ取扱いが異なる部分があることから、広域利用や病児と病後児の連携の調整など県で取り組めないか。

4 今後のスケジュール

- 9月21日（火） 第2回「あり方検討会」 令和4年度当初予算に向けた具体施策の検討
- 10月中旬 第3回「あり方検討会」 令和4年度の新たな施策（案）の決定
- 10月下旬 第2回「子育て王国とっとり会議」 部会提案の施策（案）について審議

鳥取砂丘西側整備におけるこどもの国キャンプ場の検討状況・鳥取市との連携について

令和3年9月15日
子育て王国課
緑豊かな自然課

鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光施設の整備に向けて、こどもの国キャンプ場と鳥取市所管施設（柳茶屋キャンプ場・サイクリングターミナル）について、民間活力を導入し一体的に整備する方向で、事業者の公募に向けた鳥取市との協議・検討を進めることとしています。

また、この砂丘西側整備を機に、鳥取砂丘の持続可能な観光振興、活性化及び保全に向けて鳥取市と地方自治法第252条の2に基づく連携協約の締結を検討しますので、その概要を報告します。

1 鳥取砂丘西側整備方針等

(1) サウンディング型市場調査の結果

- ・鳥取砂丘という立地を活かして対象施設を一体的に活用した展開は十分に可能であり、砂丘の他の事業者等との連携による波及効果、地元企業の参入が期待できる。
- ・両キャンプ場の距離やアクセス、こどもの国との管理区分等の課題がある。
- ・事業者募集にあたっての条件や施設整備等、県・市で協議調整の上で事業実施が必要である。

(2) 施設の活用案

こどもの国キャンプ場・柳茶屋キャンプ場・サイクリングターミナルの3施設を一体的に活用し、キャンプ・グランピングを中心とした施設とする。

＜その他西側施設の活用案＞

アウトドアアクティビティ・サイクリングの拠点、青少年の宿泊・砂丘に関する学習、こどもの国と連携した取組、アクティビティ団体との連携、砂丘の保全活動、星空観察

(3) 見込まれる効果

西側施設の一体整備により、波及効果による周辺施設の利用者の増加を見込み、こどもの国も利用者増加が期待できる。

(4) 公募に向けた検討事項

こどもの国キャンプ場と市の柳茶屋キャンプ場の一体利用を図るための整備
(その他、両キャンプ場間のアクセス、各施設の事前整備及び道路等周辺の整備等)

2 鳥取市との連携協約に向けた検討

(1) 目的

鳥取砂丘エリア全体の観光振興、活性化及び保全に向けて、県と市で一体的に継続した事業運営・事業実施を行う。また、観光振興及び活性化の取組を県と市で連携・共同して取り組むことで、コスト削減につながる。

(2) 期待される効果

- ① 西側エリアの整備による東側エリアへの波及効果
 - ・新たな西側機能を活かしながら、東側のアクティビティ拠点や砂の美術館等との連携を一体的に検討することで、観光資源としての魅力が向上し、人流創出や滞在期間の長期化などを生み出し砂丘全体の発展につながる。
- ② 砂丘観光全体の上質化
 - ・「鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画」に基づく砂丘全体の景観改善の推進
- ③ 多様な関係者との連携強化
 - ・鳥取砂丘未来会議を通じて砂丘の保護・活用の両面において多様な関係者の参画を得ており、協約という持続的な協力関係の中で引き続き関係者の協力を得て砂丘振興を推進することができる。
- ④ アフターコロナを見据えた砂丘地域全体の磨き上げ
 - ・リゾートホテルの整備を控える中で、景観の改善を図りつつ、砂丘の自然環境を活かしたツーリズムやアクティビティの充実を進めるなど砂丘地域の磨き上げにつながる。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月	連携協約に向けた県・市合同の検討会開催
令和3年11月	連携協約を議会へ提案
令和4年1月～	事業者の公募開始（審査を経て令和4年春に事業者と契約締結）
令和5年春	キャンプ場リニューアルオープン

第1回教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム会議の概要について

令和3年9月15日
子育て王国課

令和2年12月に発生した私立幼稚園の園児熱傷事故事案の事実関係の把握と対応について検証し、再発防止策の検討を行う外部有識者による調査検証チームの第1回会議を開催しましたので報告します。

1 日時

令和3年9月9日(木)午前10時から正午まで

2 場所

とりぎん文化会館 第3会議室

3 検証の目的

私立幼稚園での事故事案の事実関係の把握と対応について検証するとともに、県内の教育・保育施設等における事故の未然防止に向けた対策を県が検討する上でのご意見をいただくため、関連した専門分野の知見を有する有識者の意見を聴取することを目的とする。

なお、このチームでの検証は、再発防止策を検討するために行うものであり、特定の個人の責任の追及や関係者の処罰を目的とするものではない。

4 調査検証チーム委員

氏名	分野	所属団体等
塩野谷 斉(委員長)	学識経験者	鳥取大学地域学部教授
奥本 正和	弁護士	奥本法律事務所弁護士
石谷 暢男	医師	医療法人石谷小児科医院院長
森田 明美	保育関係	社会福祉法人鳥取福祉会法人本部保育部長

5 議事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 会議及び会議結果の公開・非公開について
- (3) 調査検証チームの目的、検証の方法、検証スケジュールについて
- (4) 園児熱傷事故事案について
 - ア 事案の概要
 - イ 現地調査結果について
 - ウ 事故直後からの園と県の対応経過
 - エ 県の体制と果たすべき役割
- (5) 詳細調査の計画・実施について

6 検証方法

幼稚園において作成された事故報告書、園から県への提出物及び県にある記録など関係資料の検証、関係者へのヒアリングをもとに行い、事故発生前、発生時及び発生後の対応に係る課題を明らかにして、再発防止のために必要な方策を検討する。

7 会議概要及び今後の予定

- ・県による現地調査(7月12、14日実施)の結果及び事故直後からの園と県の対応経過について報告し、事案の共有と今後の調査の進め方、検証の方法について協議を行った。
- ・今後、関係者からの聴取等も含めて複数回の会議を重ね、事実関係の把握及び事故発生からの園や県の対応、未然防止策等について調査・検証を進め、課題に対する提言、再発防止に向けた改善策の検証を行うこととした。
- ・各委員からの専門分野の知見・御助言をいただきながら、年内を目途に、県において、当該事故事案に係る調査検証報告書と、教育・保育施設における事故の未然防止・発生時の施設及び行政の対応に係る指針の取りまとめを行うよう、調査・検証を進めることとした。

研修受講案内のメール配信における個人の氏名・メールアドレスの流出について

令和3年9月15日
子育て王国課

県が株式会社ニチイ学館鳥取支店（以下、「受託者」という。）に委託して実施している、令和3年度鳥取県子育て支援員研修（地域保育コース共通科目）について、受講者に対する受講案内メールを送付する際、受講者のメールアドレスを「bcc」ではなく、誤って「宛先」に入力・送信したため、受講者の氏名・メールアドレスが他の受講者に流出したことが判明しましたので報告します。

このことを受け、受託者に対して個人情報の管理、取扱いについて再発防止を徹底するよう指導しました。

1 事実判明日時

令和3年9月3日（金）午前9時30分頃

2 経緯の確認

9月2日（木）午後4時12分 受託者が受講者へ研修案内メール送付

9月3日（金）午前9時30分 受講者の勤務する施設長より県へ電話があり判明

3 原因

受託先の担当者が受講者のメールアドレスを入力する際、「bcc」でなく、誤って「宛先」に入力し送信してしまった。また、他の職員によるチェックもできていなかった。

4 流出した情報

（1）内容：受講者の氏名・メールアドレス

（2）件数：53件

5 受託者の対応状況

- ・受講者53名全員に対して、メール配信及び電話により、個人の氏名・メールアドレスが他の受講者に見える状態でメールを送信したことについて謝罪し、メールの削除を依頼した。（メールは9月3日（金）午後0時57分に送信）
- ・電話により全ての受講者のメールが削除されたことを確認。
- ・9月3日（金）本社よりメール誤送信のお詫びについてプレスリリース。

6 再発防止策

- ・受託者に対し、外部へのメールはアドレスを「bcc」に入力するといった受託者の定めたルールに沿った取扱いとするよう徹底した。
- ・県から受託者に、県の「個人情報流出防止の手引き」を提供し、県の取扱いを参考に、外部へのメールの宛先は「bcc」に入力することの徹底、また、送信前のプリントアウトによるチェック及び複数の職員によるチェックを徹底するよう指導した。
- ・受託者は、9月6日（月）に個人情報の適切な管理、取扱いについて、社内研修を実施。

社会的養育における子どものアドボカシーの構築に係る検討について

令和3年9月15日
家庭支援課

社会的養育における子どものアドボカシー(※)の構築について、これまでの取組及び検討状況について報告します。

(※) アドボカシー … 子どもの権利擁護のため、施設等で生活する子どもの意見を第三者がくみ取り、子どもの意見表明をサポートする仕組み

1 背景

国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県は令和2年9月に「鳥取県社会的養育推進計画」を策定し、子どもの権利擁護に関する取組として、①児童虐待の未然防止や子どもの権利擁護の重要性に関する啓発活動の充実、②子ども自身が子どもの権利を学ぶ取り組みに対する支援と鳥取県社会的養育推進計画策定への参画(※)、③子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みの検討を行うこととしている。(※) 令和6年度の当該計画の見直し時に、社会的養育経験者の参画を目標としている。

2 現状

子どもの権利や意見表明について、県では、「子どもの権利ノート」を活用して子どもの権利の説明を実施しており、はがき、メール等で、各児童相談所又は鳥取県福祉サービス運営適正化委員会に意見表明できるようにしているが、令和3年度は、第三者が子どもの意見表明をサポート又は代弁する新たな仕組みについて検討を開始している。

3 県の取組み

(1) 「子どもの権利学習支援事業」の実施

県は、社会的養育の当事者グループ(Hope&Home(略してH&H))において子ども自身が子どもの権利を学び、意見を表明する取組みを支援した。

- ①子どもの権利について学ぶ合宿の実施(令和2年10月24日～25日)
- ②公聴会の実施 など

【公聴会の概要】

日時 令和3年8月24日(火) 午後6時30分から午後8時まで
場所 オンライン(県庁会場は第32会議室)
出席者 H&H(社会的養育当事者及び支援者) 6～7名
県内児童養護施設等の長、各児童相談所長、家庭支援課長他 12名
内容 H&Hが令和2年度に実施した合宿で提言をまとめ、公聴会で7つの提言を行い、施設、児童相談所及び家庭支援課は提言に対して意見を述べた。

○7つの提言

1 インターネット環境について	携帯電話の契約は保護者の考え方によってプランが異なるのでその差を解消できないか。携帯電話の所持ルールを見直して欲しい。
2 ボランティアについて	入所児童が地域へのボランティアをすることで、地域に施設を知ってもらい、施設や入所児童に対する理解促進につなげるようにしたい。
3 施設の生活費について	小遣いなどがどのように決めているか知りたい。生活費について、内訳や詳細を聞いて自分達で納得して決定したい。
4 施設のルールについて	同じ施設でもホームが変わるとルールも変わって戸惑う。施設のルールについて、子どもと職員で話し合っ決めて欲しい。
5 児童相談所の担当について	児童相談所の担当者は、施設職員には相談できないことを相談できる人であって欲しいが、異動も多く相談しづらい。
6 施設職員の異動について	異動が多く、職員を信頼するまでに時間がかかる。職員の人間関係は子どもにも影響するので、よい職場環境づくりを行って欲しい。
7 施設の担当者制度について	信頼できない人が担当者になったら相談できない。子どもが担当者を選ばないか。担当者を作るなら、子どもの意見を聞いて欲しい。

○施設長等からの意見

- ・子どもと話し合う、一緒に行動する時間は必要だと感じた。時間が必要だが一緒に考えていきたい。
- ・どの提言も鋭い。意見を言ってもらうことはいいことで、今日の取組はとても意味のあること。
- ・大人になって忘れてしまったものがあって、大人が子ども目線だと感じていることが子ども目線でないこともあると思った。など

(2) 第三者的な立場から子どもの意見表明を支援又は代弁する仕組等の検討

【第1回検討会の概要】

日 時 令和3年8月27日(金) 午後6時30分から午後8時30分まで

場 所 オンライン (県庁会場は第20会議室)

検討委員 学識経験者、施設、里親の代表、児童相談所、社会的養育経験者等で構成

	所属等	委員
学識経験者	鳥取大学地域学部	准教授 畑 千鶴乃
社会的養育機関	鳥取県児童福祉入所施設協議会	会長 吉田 裕治
	鳥取県児童養護施設協議会	会長 田中 佳代子
	鳥取県里親会	会長 福谷 則枝
児童相談所	福祉相談センター	児童相談課長 坪倉 嘉隆
職能団体等	社会福祉士会	菅田 理一
	社会福祉協議会	地域福祉部長 朝倉 香織
社会的養育経験者等	支援者 (Hope&Home 世話人)	藤野 謙一
	支援者 (里親支援員)	清水 暁子
	社会的養育経験者	3名

内 容 子どもの権利擁護についての全国的な状況について報告、公聴会の実施について報告

○全国の取り組み状況の課題

- ・一般市民を養成したり、職能団体に委託したりしているが、専門性確保等が課題。
- ・子どもとの本心を聴ける関係性を築くことが難しい。
- ・意見表明支援員 (アドボケイト) について児相や、施設側の理解を得ることが難しい。

○委員から出た主な意見

- ・子どもたちの意見表明を聞いてどう感じたのか、子どもたちが意見表明できる場を作ったり、意思決定の場への参加など型にはめ込まず、子どもと一緒に作っていくことに力点を置けばいいのではないかと。
- ・鳥取県版のアドボカシー制度が支援なのか、語れる場なのか概念整理が必要だが、社会福祉士会も協力しないといけない。
- ・アドボカシー制度をつくっても誰も相談できないのでは意味がない。
- ・H&Hのような場に子ども皆が参加できるわけではない。
- ・自分の意見として表明できるようになるのは高校生くらいからでないと難しい。
- ・子どもがふらっと立ち寄って、気楽に話ができるようなところがあるといい。
- ・里子がH&Hと同じように活動ができるようにしていくことが必要

○今後検討会では以下について検討していく予定

- ・アドボカシーについての必要性は感じているものの、どのように進めていくのがいいか、委員の意見を踏まえ今後継続して検討する。

(例1) 児童相談所の一時保護所で保護されている児童の意見表明をサポートする第三者 (意見表明支援員 (アドボケイト)) を養成又は委託できる団体に対して意見表明支援機関として事務を委託して実施することを検討。

(例2) 社会的養育を受けている子どもの権利が侵害された場合、第三者機関が調査、調整、意見具申を行う仕組みを検討する。

令和3年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について

令和3年9月15日
総合教育推進課

令和3年度第1回目の新生公立鳥取環境大学運営協議会を開催しましたので、その概要を報告します。

[新生公立鳥取環境大学運営協議会について]

鳥取県及び鳥取市が、公立大学法人公立鳥取環境大学の設立団体に係る事務を共同で管理し、及び執行し、並びにこれらの事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図ることを目的として、平成24年度の公立化にあわせて、地方自治法252条の2に基づき設置

構成員：(会長) 平井知事 (副会長) 深澤鳥取市長 (委員) 中西子育て・人財局長 高橋鳥取市企画推進部長

- 1 日時 令和3年8月11日(水) 14:30～15:10(※県、鳥取市及び環大をつないでオンライン実施)
- 2 出席者 [新生公立鳥取環境大学運営協議会] (会長) 平井知事 (副会長) 深澤鳥取市長 (委員) 中西子育て・人財局長、高橋鳥取市企画推進部長
[公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会] 林委員長
[公立大学法人公立鳥取環境大学] 江崎理事長兼学長 西山副理事長 田中理事兼事務局長 遠藤副学長

3 内容

(1) 協議事項

①令和2年度の財務諸表の承認について

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学の令和2年度の財務諸表について、法令の遵守(期限内の提出、提出書類の内容、会計処理の適正性)及び表示内容の適正性について確認を行うとともに、大学から決算内容の説明を聴取し、承認を行った。

[決算内容についての説明概要]

コロナ禍における事業計画の見直しや経費削減の努力等により、予定していた目的積立金の取り崩しが少額で済み、また、最終的に約37百万円の利益を計上できた。

②令和2年度の利益処分の承認について

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学の令和2年度に経営努力により生じた利益について、目的積立金として翌年度、中期計画で定めた剰余金の使途(教育研究の質の向上等)に活用することができるよう大学から説明を聴取し、承認を行った。

[承認額] 36,991,595円(当期末処分利益全額)

[承認内容] コロナ禍における事業計画の見直しや経費削減努力による支出額の減少等で発生した当期末処分利益であり、学生収容定員の充足状況が指標(90%)を上回るなどの状況等をもって大学の経営努力を認め、承認した。

(2) 報告事項

①令和2年度の業務実績評価について

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学の令和2年度の業務実績評価について、評価委員会の林委員長から設立団体の長へ、報告が行われた。

【令和2年度の業務実績評価の内容について】

<全体評価> 5段階(S, A, B, C, D)の中間にあたる「B(年度計画を概ね達成)」

※詳細内容は、議案説明資料報告第4号に記載。

【主な質疑】

・競争的外部資金の導入に係る評価が低い要因等について質問があり、これに対し、大学から令和2年度の実績数字は低いが過去3年で見ればほぼ計画通りであること。また、更なる実績向上のため、科研費(科学研究費助成事業)等申請にかかるコンサルタントによる科研費等申請書添削サービスを受けるための補助など新たな取組を行っている旨の説明があった。

②公立鳥取環境大学の近況について

大学側から、以下内容について近況報告が行われた。（質疑等なし）

〔入学の状況〕

- ・令和3年4月の県内入学者の割合は昨年度から5ポイントアップした。（令和3年度 21.3%、令和2年度 16.0%）
- ・新たな入試制度（県内枠を設けた推薦入試の創設等）の効果が出ている。
- ・入試制度の更なる周知等のため、江崎学長が県内の高校を訪問して校長先生等と意見交換をしているところ。

〔就職等の状況〕

- ・令和2年度の県内就職率が大きく低下した要因は、コロナの影響と考えている。（令和2年度 14.3% 令和元年度 23.4%）
- ・地域での交流が止まって、鳥取の良さを体感する機会が少なくなり、県外出身者の定着が難しくなっているような見方をしている。今年もコロナが続いており、どのような対策を講ずることが出来るか検討しているところ。
- ・昨年度に比較し、大学院への進学者数が大幅に増えている。（令和2年度15名 令和元年度4名）

〔ワクチン接種の状況〕

- ・職域接種の状況について、8月21日、22日を残し、全12回のうち10回が終了した。大きな問題もなく順調に推移している。
- ・大学の職域接種で、体調不良等により2回目の接種が出来なかった者への対応について、別の職域接種会場で接種出来るよう、県の方で調整をお願いしたい。

（参考）公立鳥取環境大学新型コロナワクチン職域接種の結果

接種期間	第1回目	第2回目	対象
7/3 ～ 8/22	1,800人	1,783人	学生、教職員、近隣企業等